

会 議 記 録

会議名称		第 8 回 杉 並 区 環 境 審 議 会	
日 時		平成14年7月30日(月) 10時00分～11時45分	
場 所		杉並区役所 第6会議室	
出席者	委員	丸田会長、山田副会長、横倉委員、くれまつ委員、花形委員、長津委員、岩橋委員、浅岡委員、高橋委員、秋田委員、山室委員、鈴木委員 (12名)	
	区 側	環境清掃部長、環境課長、環境清掃部副参事、都市計画課長、建築課長、公園緑地課長、 みどりの係係長、	
傍聴者数		0名	
配布資料	事 前	環境先進都市を目指して 環境先進都市に向けた基本目標と施策	前回資料 2 前回資料 2の2
	当 日	案 杉並区環境基本計画のあり方について(答申) 杉並区一般廃棄物処理基本計画の見直しについて(最終答申)	
会議次第		1 第8回環境審議会 (1) 案 杉並区環境基本計画のあり方について(答申) (2) 杉並区一般廃棄物処理基本計画の見直しについて(最終答申) (3) 次回日程	
主要な発言 および 会議の内容		1 案 杉並区環境基本計画のあり方について(答申) 「魅力ある快適なまちなみのまちをつくる」 ・ 「環境への配慮」が「現状に対する配慮」にかわった意味は。 ・ いい現状もあれば悪い現状もある。よければそのまま守り悪ければ変えていくという意味の配慮。 ・ 前の文章のほうが、わかりやすい。 ・ 「現状に対する配慮」を「環境への配慮」という表現に戻す。 「区民を巻き込まないと」という表現 ・ 行政側からの運動として巻き込まれるという印象を与えてはならない。 ・ 「区民をどうしなくては」ではなく「区民がどうしなくては」という言葉にかえたほうが。 ・ 「区民抜きでは」とか「区民不在では」という言い方もある。 ・ 「区民主体の行動なしでは」に修正。	

<p>主要な発言 および 会議の内容</p>	<p>2 杉並区一般廃棄物処理基本計画の見直しについて（最終答申）</p> <ul style="list-style-type: none">・ ごみの有料化の検討は。・ 特に最終処分場の問題などを抱えた自治体は有料化の方向。・ デポジットを都内全体の区で協力してやるとか考えられないか。・ 「杉並先手主義」がよく理解できない。・ 杉並区として杉並区の問題をどう処理をしていくかの中で、杉並独自の考え方を打ち出さなければいけないということで「杉並先手主義」という考え方が出された。 <p>3 次回日程</p> <ul style="list-style-type: none">・ 9月12日（木） 14時30分から。
--------------------------------	--

第8回環境審議会発言要旨 平成14年7月30日(火)

発言者	発言要旨
会長	第8回環境審議会を開催いたします。
会長	資料の確認をお願いいたします。
会長	議事に移ります。
環境課長	<p>「杉並区環境基本計画のあり方について(答申)」について説明いたします。これまで1月に区長から諮問があり、ご案内のように環境基本計画のあり方検討部会を設置し、前回の審議会で部会からの報告をしていただいたところです。併せて前回の審議会で、それを基に答申案の審議に入っていたわけですが、前回の審議、主に先週までにご意見をFAX等でいただいておりますので、できるだけそれを反映させたものがお手元に配りました答申案です。今日またさらに審議をしていただき、確定いただければ、区長への諮問ということに進ませていただきたいと思います。</p> <p>前回ご覧いただいたものは「検討部会報告」という形でしたので、「はじめに」の所で当審議会の審議を経て、審議会の答申としての文面、文脈となっています。今回は案ですので、前回から修正された部分については下線が施されていますので、そこをご留意ください。</p> <p>「杉並区環境基本計画のあり方について(答申)案」により説明。</p> <p>2頁の中で「区民を巻き込まないと」という表現で「巻き込む」という表現はどうかという指摘がありました。基本的に公募区民を入れた検討部会で審議された立場からの表現、環境審議会からの表現ということで、必ずしも区役所、行政の言葉ではないのですが、自ら区民の立場として行政に対しての提言ということになるので、行政に対して区民を視野に入れた、あるいは区民の協力を得るような努力をしなければ大きな成果は得られないという環境審議会の指摘ということで、表現はそのままにさせていただきます。</p> <p>8頁、9頁については前回までの表現が残っており、「当検討部会の提案」あるいは「当検討部会の考え方」という表現については、「当審議会」という言葉に置き換えていただきたいと思います。前回見ていただいた基本目標と施策の体系の部分ですが、基本的にはこれをそのまま審議会の本文に付属する資料と置き換えて、全体として答申とさせていただきます。意見を何点かいただきましたが、1つは既存の施策に関する部分について、どちらかという今回の資料の中では当然引き継いでいくべきもの、あるいは平成8年から今日までの間には考え方等々が変わり、いま主管している部の中でいずれかの時点でそのような考え方がなくなっているものもあります。それについては十分精査し、審議会としての本文の考え方に基づき極力施策として構成していきますので、そのことで了承いただき基本的には前回資料で審議会の答申の一部とさせていただきます。</p>

会長	質問、意見がありましたらお願いいたします。
F 委員	前回の審議の環境先進都市に向けた基本目標と施策というのは、資料として添付されているわけですね。
環境課長	はい。
L 委員	6 頁の「魅力ある快適なまちなみのまちをつくる」で用途地域の所の文章が少し変わったということで、「用途地域の問題」が「用途地域の指定」になり、「環境への配慮」という所が「現状に対する配慮」と変わったということですが、現状に対する配慮というのは具体的にはどのようなことをイメージしているのか教えていただきたいと思います。
環境課長	今後のことを考えると、用途地域については基本的には見直しということになります。そうなったときは現状の改変というケースになるかと思います。そのままではいけません。現状を変えていくという形になると、現在の用途地域の基にある環境を変えることについてはよく考えていかないといけないという意味になると思います。
会長	例えば自然環境を取り上げ、樹木がたくさんあればその樹木を保全したいと思うが、そこに建ぺい率がうんと高くなるような用途地域にされると、確保するためには全部ご破算にして切ってしまうなければならないということになるわけです。ですから現状の緑地保全を大事にしたほうが良いという意味合いだと思います。現状認識をよくして、用途地域の指定をしたほうが良いのではないかと思います。
L 委員	切ってしまうなければならないのですか。
会長	そのような場合も出てくるわけで、矛盾するから現状をよく踏まえてということだと思います。現状をあまり認識せず、図面だけの作業をするとそのようなことになるということです。
F 委員	確かにこれを読むと、現状というのは望ましい今の現状もあるし、あるいは悪い現状もあるわけです。例えば、杉並区も非常に都市化し、緑地もどんどん減っていくということもあるかと思うのです。いい現状に対する配慮というか、ちょっと現状だけで言うとしていまの杉並区の現状を指すことになるから、いい現状にも悪い現状にも配慮しながら考えたほうが良いかもしれません。
L 委員	用途地域の指定に当たっては環境保全を第 1 に考えると、そのようにしたほうがわかりやすいのではないかと思います。
A 委員	都市計画の用途地域の指定について、指定作業そのものは非常に現状肯定的に作業が進むのです。ですから、あまり環境第 1 に考えてやっているという、事務的にはなかなか難しいのだろうという実務は私としてはわかるのです。
L 委員	実際にやる場面では当然いろいろ出てきて妥協の産物になるわけですが、環境基本計画としては、前の文章が「用途地域の問題は環境と根底で結び付いており、その画定に当たっては環境への配慮が不可欠です」というように、環境への配慮を言いたかったわけで、現状への配慮はせざるを得なくなるわけですから、それこそ用途地域の指定は環境への配慮が不可欠でいいのではないかと思います。前の趣旨がちょっと変わったような感じがして、どうしてここでわざわざこれを入れたのかと思うのです。
F 委員	善福寺川緑地は戦後の緑地計画、グリーンベルト計画で、それに基づく区画整理事業になったものですが、地元では、区画整理事業なんて困るといっている。そうすると、みど

	<p>りも、区画整理して住宅地域になった場合には変わるということもあり得るので、現状のまま緑地を保全していただきたいというような意味だと思います。言っていることは確かに必要だと思うのですが、表現はどのように。</p>
A委員	<p>都市計画の考え方として、緑地を無くすということはちょっと考えられないのですが。</p>
F委員	<p>緑地の保全等については現状に対する配慮が不可欠です、というようなことにすれば意味が通じると思いますが。</p>
環境課長	<p>基本的には前回のものと本質的には変わってないと考えています。ただ、用途地域の問題は環境と根底で結び付いているという表現と、用途地域の指定は環境保全に大きな影響を与えているという表現であれば、どちらかと言えば、今回のほうが読みやすいかということです。「画定に当たっては現状に対する配慮が不可欠である」という所なのですが、緑地を保全するという観点ですと、現状みどりの所をどう維持していくかという配慮になります。実際環境サイドから考えますと、例えば近隣商業地域と一種住専が線1本で隣接しているという場合には、いわゆる近隣公害と言われているものが、接点ではどうしても起こってくる。そういうものをいまず、ここは近隣商業ではないのだという乱暴な画定は難しいのです。特にボーダーについては、変えていけると、見直しのときには一定の配慮が必要なのではないか。緑地を保全する、いまあるものを守るというような現状に対する配慮もあれば、逆に、いま起こっている問題を新しい形にするための配慮というものもあり得ると思っています。今日都市計画課長も同席されていますが、今後、用途地域の見直しについては「みどり豊かな住宅都市」という基本的な考え方で見直しを進めていくという大原則があります。「現状に対する配慮」というのは、もっといい表現があれば別なのですが、先ほどF委員がおっしゃった、いい現状もあれば悪い現状もある。よければそのまま守る。悪ければそれを変えていくという意味の配慮とお考えいただければという考えで、こういう表現になったということもあると思います。</p>
会長	<p>この部分は原案のほうでよろしいですか。</p>
L委員	<p>「環境保全に大きな影響を与えており」という文章のほうがわかりやすい。そこまではいいのですが、現状に対する配慮というのはどういう意味なのかがわかりにくいと思います。もちろん現実の問題としては、妥協の産物にならざるを得ないと思うのですが、環境審議会の希望としては、「用途地域の指定は環境への配慮が不可欠です」でいいのではないかと思います。</p>
G委員	<p>都市計画上のことは私にはわからないのですが、「画定に当たっては」の後の「現状に対する」という所は、前は全くそういう言葉がなかったのに出てきている。現状を十分認識した上で、という意味なのですか。何で急に「現状に対する」という言葉が出てきたのかがよくわからない。かえて前の文章のほうが、普通に読んでわかりやすい。</p>
C委員	<p>用途地域の指定でまちづくりもかなり変わってくると思います。「現状に対する配慮」ではなくて「環境への配慮」と言うほうがいいのではないかと。本来ならば、地面に緑地があればいいのですが、裸地の部分がかかなり少なくなっていく現状で、屋上緑化もこれから進めていこうとしている。もしそうなった場合のことを考えれば、「現状に対する配慮」ではなくて「環境への配慮」のほうがふさわしいのではないかと思います。</p>
会長	<p>現状には自然環境と社会環境、そこに住んでいる人々、現在構成されている物的な、家</p>

	<p>屋とか住環境、そういう要素があるが、そのように読んでいただけないところがあるので、戻しますか。誤解がないほうがよいと思います。</p>
A委員	<p>環境への配慮と言っても、現状への配慮と似たような所がある。環境というのは自然環境だけではないので、そういうことも含めて書き換えられれば、都市計画上の問題もいいのではないかと思います。</p>
環境課長	<p>現状に対する、という部分を「環境への配慮」という前回の表現に戻すということにいたします。</p>
B委員	<p>半数の方が参加してつくられた部会の答申ですから、内容的にはかなりまとめられて、いいものになっていると私は理解しております。1つだけ、2頁の1「区民がつくる環境先進都市」の所で、ごみ問題、環境問題というのは、ともすると行政が主体的に取り組んで住民がそれを受ける。行政がやってくれて当たり前だというような受け止め方が従来されていたと思うのです。レジ袋問題などもあります。今後の環境問題というのは区民一人ひとりの問題、自分の問題としてとらえていかないと解決しない。ここでもそう書かれていると思う。そういう意味では、ライフスタイルを変えていくのだ。一人ひとりが生き方を変えなければ駄目なのだとすることをみんなが認識する必要があると思う。</p> <p>「区民を巻き込まないと」という表現がここにもありますが、区民の問題、自分の問題として取り組む必要があるわけですから、上の行政側からの運動として巻き込まれるという印象を与えてはならないと思うのです。運動としていろいろな人を巻き込むということはあるかと思いますが、これは主体的に住民が関わってやらないと解決できない問題ですから、表現として、これは非常に違和感を感じる所なのです。区民一人ひとりが自分の問題として環境問題、ごみ問題に積極的に参加することなしに大きな成果は得られない。現状としては、そのことのほうが、むしろ区民が主体だということを表しているような気がします。</p>
G委員	<p>私も全く同感です。せっかく「私たち一人ひとりのライフスタイルを変えることが要求されているのです」と言っておきながら、「区民を巻き込まないと」となると、何だかまた元に戻ってしまっている感じがするのです。それは、取りも直さず、自主的な区民の行動がなければ大きな成果は得られないとか。言葉の表現の問題だと思うのですが、「区民をどうしなくては」ではなくて「区民がどうしなくては」という言葉に変えたほうがいいのかと思うのです。</p>
L委員	<p>ここは抜かしてしまってもいいのではないですか。「一人ひとりのライフスタイルを変えることが要求されているのです。環境先進都市とは区民がつくるものであると考えます」と宣言してしまえばいい。</p>
G委員 会長	<p>それでもいいと思います。</p> <p>行を変えてもいいですね。「環境先進都市とは」というのが頭に来て、それを前の文章に付ければいいのですね。</p>
F委員	<p>この答申自体が審議会から区長さんに対する答申であるということを考えますと、審議会としては、区民を巻き込んでやりなさいと言っていることはいいと思うのです。ただ読んだ場合にちょっと引かかるので、この辺は取ってもいい。しかし、これはあくまでも検討結果の報告なので、これでいいと思いますが、巻き込むという言葉にちょっと違和感</p>

G委員	<p>があると思います。</p> <p>この審議会から区長に答申するというのであれば、巻き込むという言葉にとっても抵抗があります。「区民抜きでは」とか「区民不在では」とかそういう言い方もあり得るかなと思います。あまり上品ではないかなと思って抵抗があるのです。それとも、その一文を全部削除して「環境先進都市とは」という後に続けてしまうのが無難かもしれない。</p>
環境課長	<p>今回の5つの基本目標の中で、計画の第1番の基本目標にあります「区民、事業者、区がともに環境を考えるまちをつくる」を、ともに環境を考え行動するまちをつくるというご提言をいただいたことになるわけです。実際に考えることも大事で、行動もいままで含んでいたと思うのですが、さらに明確に、行動するという形で基本目標に明記した。確かにこの一文を削除しても全体の意味はそれほど大きく変わらないのですが、これまでご審議いただいた趣旨を生かせば、主体的行動なしには大きな成果は得られない。例えばそのような表現ではいかがかと思うのですが。</p>
A委員	<p>部会の中で議論したときに、環境問題に非常に積極的に取り組んでおられる方々もいらっしゃるが、区全体から見るとわずかな方々だろう。むしろ無関心な方々のほうが大多数である。そういう方々にどうやって、1歩でも、前に出ていただくかを考えなければいけないのだ。そういうことをだいた議論したと思うのですが、その方々が自発的に立ち上がることをただ黙って見ている、そうはならないのではないかということを使ったと思うのです。それはやはり、そういう方々に入ってこられるような場をつくっていく。入ってきて、1歩でも2歩でも前に、一緒に手を取り合ってやっていくことを考えていこうという議論をしていたと思うので、その辺を少し表現したいということは考えます。</p>
G委員	<p>まさしくそのとおりで、環境を意識している人は、とてもわずかで、そうでない人たちが主体的な行動というのは、いままでも努力してきているのに、一向に前に進んでないという現状があるのをよく認識して、そういう区民に向けて何かをしないと、大きな成果は出てこないという話なのです。</p>
会長	<p>原案は意識的に過激に書かれていて、それはたたえたいと思うのですが、表現がちょっと強すぎる。先ほど課長が言われたのは、その真ん中を取って、あるいは善意に解釈しつつ、今後の活動に期待しよう。それで、さらにという言い方を、同じことかもしれないのだけれども、G委員が言われて、それをもう一度「区民主体の行動なしでは」と置き換えて、この文章を生かそうということですね。先ほどの課長の折衷案に変えてよいか、それとも原案どおり、あるいは削除、3種類ありますが、「区民主体の行動なしでは」という課長の案で修正させていただいてよろしいですか。</p>
B委員	<p>行政にある程度参加するように、環境づくりに向けては住民の方も努力しなければいけない。それぞれの努力なしに「主体的な参加」はないわけですが、よろしいのではないですか。</p>
会長	<p>文章はそのように訂正させていただきます。答申文については討議を終わらせていただきたいと思いますが、よろしいですか。(異議なしの声あり)</p> <p>若干訂正も残されていますが、それは事務局に委ねて、この案を区長に答申させていただきたいと思います。</p>

<p>会長 環境清掃部長</p>	<p>「その他」に移らせていただきます。</p> <p>「杉並区一般廃棄物処理基本計画の見直しについて」説明させていただきます。これは清掃審議会のほうで約2年にわたり審議をお願いしてきた答申で、7月に出されたものです。一般廃棄物処理基本計画というのは、各自治体が基本計画を策定し、これに基づいて廃棄物処理を行うという、我々清掃行政に携わる者のいちばん基本的な計画です。これにつきましては、平成12年4月に清掃行政が東京都から23区へ移ってまいりました。移管される直前に現行の基本計画をつくり、そのときの計画は東京都の計画をベースにつくったということです。「21世紀ビジョン」で杉並区の基本構想が策定され、その考え方に合わせるということで、今回見直しの諮問をし、答申を受けたわけでありまして。そのような背景を、5頁に「基本計画の見直しの背景と目的」ということで記載しております。</p> <p>そのほかの背景として～まで記載されていますが、1つは公害等調整委員会での裁定問題ということで杉並中継所の問題が起きていることがあります。この中継所の問題につきましては、山田区長の考え方としては、ゼロ・エミッション社会を構築する過程の中で、廃棄物、ごみ処理という過程の中でできるだけ負荷を無くす。そのことによって中継所も不要のものとしていきたい。10年以内には撤去していきたいという考え方を持っておりますので、その考え方をベースにそれを実現できないかどうか、この審議会の中で検討していただいた。</p> <p>2点目の、現在の杉並清掃工場が、今年でちょうど開設創業20年を迎えています。通常は清掃工場については30年程度の稼働、耐用年数ということでここ10年または15年程度で建替え、ないしは躯体等の改修、プラントの改修という事態が出てくるということで、これを視野に入れていく必要があるだろう。</p> <p>3点目には現状のごみの問題というところから、ごみとして処理をする量を減らすごみの減量が社会的要請であるということです。</p> <p>4点目として掲げているのは国もそうですし、杉並区を含めた23区各自治体が非常に財政的に逼迫している状況にあるということで、清掃行政も含めて経営的な視点で、行政運営をしていかなければいけないということが考えられています。</p> <p>5点目は、現在収集運搬は各区23区それぞれがやっていますが、中間処理の清掃工場または不燃ごみも中間処理については23区で一部事務組合を作って、それを構成して処理をしている。したがって高井戸の清掃工場も、現状では東京23区一部事務組合が運営している状況ですが、移管時の合意事項として、平成18年度には工場をそれぞれの所在区に移管することが考え方として示されています。また現状では、ここへきて23区全体のごみ量がかなり落ち着いてきて、横這い状況といいますが、ピーク時から100万トンぐらい下がってきている。今後23区としていま問題になっている中野、新宿、荒川で清掃工場用地が考え方としてはあるのですが、この工場用地を取得するかどうかということもいろいろ23区で議論なされています。現状の考え方では平成18年度に工場が移管される前提の下に、この検討をお願いしました。</p> <p>中身については1頁に「はじめに」と書いてありますが、いろいろ議論するに当たってはいまのような現状認識、背景の下にどのような考え方で中を検討していくかで、1頁の下に6つ挙げてあります。2頁の「杉並先手主義」というのは新しい言葉なのですが、一</p>
----------------------	---

般廃棄物の処理基本計画の見直しをするというのは、23区で杉並区が初めに取り組んでいるところです。平成18年度に工場が移管されることが基本的な考え方です。23区では現状では6区、まだ自区内に工場を持っていない区がありますし、工場を持っていてもその工場でそれぞれの区から出る可燃ごみを全量焼却できない区もあります。ただ杉並区は高井戸の杉並清掃工場で、区内の可燃ごみは全量焼却できるという状況になっていることがありますので、それが移管されることを前提に考えると杉並清掃工場という資源、区民の財産をうまく活用して現状の問題をどう対処していったらいいかを考えるべきであろう。そのためには、やはり23区が横並びの考え方ではなく、杉並区としての考え方を打ち出して対応していくべきであり、自ら解決をしていくという地方分権の趣旨があるのではないかとということで、自区内処理の原則の維持という考え方を打ち出しています。

「プラスチック等不燃ごみの積替えを行っている杉並中継所の10年以内の撤去」は、公調委の裁定では6月の段階で出てきたのですが、創業当初においては杉並中継所から排出される化学物質が原因である。9月以降については因果関係は特定できないという裁定が出たわけです。裁定いかんにかかわらず撤去していくことをベースに考えをまとめていただいたわけです。この中継所は、現状では杉並の不燃物と練馬の不燃物と中野の不燃物のごみを運んで、中継をしています。日量で180トン程度で、そのうちの半分が杉並の不燃ごみ、残りが練馬と中野です。杉並の不燃ごみについては全量、あそこで中継しています。練馬は半分まではいっていないかと思いますが、大半は江東区にある不燃ごみ処理センターへ運んでいる。もしあそこの中継所がなければ、この3区の負担が直送するような形になりますと、およそ10億程度の余分にコストがかかるということで、区内のごみはあそこで中継して、またすぐ収集に回れるというような、非常に効率的なやり方ができるということで経費的には圧縮できる。都内の通過車両の台数を8分の1に通過交通の量を減らせるという大きな役割。1つは環境の負荷を軽減する役割も持っているわけなのです。

中継所に運ばれているうちの杉並のごみは、約60%がプラスチックごみ。ほかの区ですと50%程度で、杉並のほうがプラスチックの割合が高いということです。プラスチックをどう処理していくかが、いちばん大きな課題でもあるわけです。それが解決なしには、あそこの中継所を不要にすることは不可能です。昨年からはプラスチックの容器包装リサイクル法上のプラスチックの分別回収をモデル地区を定めてやってきたわけですが、非常にプラスチックの分別が区民にとってわかりづらいこと。また実際に分別して回収しても、それが本当に資源となる割合が約4割ぐらいで、6割は残渣、ごみとして最終的には処分をしていかなければいけないことが昨年、小さいモデル実験でやった結果でわかりました。また今年もさらに、若干方法を変えてやっていくつもりなのですが、なかなか分別して資源化をすることも非常にコスト的にかかるので、もうちょっとやり方を工夫する必要があるだろうということなのですが、それを徹底してプラスチックの問題を解決するわけにはなかなかいかないだろうというのが、この審議会での審議の内容でした。

これについては、できるだけ効率的なやり方で分別をして、例えばペットボトルであればある程度の回収の方法も確立をしているということで、できるだけ効率的な、また効果的な分別を進めると。その一方で、できるだけ排出抑制を図っていくべきであろう。その

	<p>排出抑制またはごみの総量をできるだけ減らしていくことをやりつつ、最終的には3頁の「プラスチックの再資源化追求とそれ以外のプラスチックの焼却・熱処理」で、ごみの減量を進める中でどうしても残ってきた部分については、焼却して熱利用をすることが好ましいという考え方を打ち出しました。</p> <p>「区民・事業者による排出方法、リサイクルへの協力面での多様性の確保」で、今後リサイクルなり資源としての活用をやるにしても、いろいろな多様な方法を考えていくべきではないかが議論されました。今後そういう多様性のある活動を支えるということで、活動を支援をするインセンティブみたいな形を考えていくべきだろう。その原資とするには1つは環境目的税ということで、現在事業系のごみは既に有料化されていますが、家庭系のごみについても有料化をすべきではないか。そういうものを原資にして区民のさまざまな活動に対する助成を図っていくべきではないかという考え方も出されています。区民の方々が1つの事業を起こす中でそれを資金として支援をするような考え方でやっていくべきではないかということが打ち出されています。</p> <p>4頁の「参加・公開の徹底による透明性・公平性の確保と、ごみの発生抑制やリサイクルへの誘導策の導入などによる廃棄物の行政の革新」で、誘導策というのはいま言ったようなインセンティブを与えることです。「行政、区民、事業者のコストを最小化させる仕組みの追求」で、この審議会の中ではコストの問題が非常に多く出され、審議会の中で行政のほうがりっさりコストを提示をしなければということで、いろいろな情報を区民に提示をして、その中で区民自らが判断をしてくれるか参加が非常に強調されています。そういう中でコストを最小化していくことが、現状の区の置かれた状況の中で必要ではないかが謳われています。7頁の「取組みの方向性」で、今回の考え方としてはプラスチックの処理をどうするかと、今後のリサイクルなり区民の活動については多様性を求めることで、それをどうやって支援をしていくかの施策の展開が望まれる内容になっているところです。</p>
<p>会長 F委員</p>	<p>ご質問などありましたら。</p> <p>ごみの有料化も当然検討されているということなのですが、現行の清掃法では清掃行政、清掃そのものは市町村の仕事だと言っているのです。その辺の有料化も既にやっているところもありますので、政府双方との関連は別に問題はないと思うのですが、その辺は何かありますか。</p>
<p>環境清掃部長 K委員</p>	<p>ごみの処理については無料ということではなく、それは税として徴収させていただいた中で対応するのか、それとも個別に原因者負担ということで、有料化の方法を取るかということになるわけなのです。この議論の中では負担の公平性で、できるだけごみを減量することで努力をされた方と、そういうことは考えずに、そのまま廃棄で出している方で負担の公平性を担保するためには、やはり有料制性を取るべきではないかという方向が全国の、特に最終処分場の問題などを抱えた自治体は有料化の方向に動くのが現実です。</p> <p>プラスチックごみの中に、特に循環使用したほうがいいのではないかと感じるもの、例えばペットボトルなどがありますが、ああいうものについてデポジットを都内全体の区で協力してやるとか、そういうことは考えられないのでしょうか。</p>
<p>環境清掃部長</p>	<p>デポジットも課題といいたいまいしょうか、これも常に国には要望をしているのですが、例え</p>

K委員	<p>ば杉並単独で取り組むのは非常に難しい。いまやっている伊豆七島のような閉鎖された中ですと取り組みやすいのですが、23区でやるにしてもこれは自治体だけでなく、小売業等の事業者の協力を得なければいけないということで、そこが非常に課題かなと思っています。</p> <p>学生などはみんなペットボトルを持って歩いているのです。あれはみんな廃棄物になってくるのだなという感じがするのです。例えばドイツあたりがやり出した場合に、向こうは陸続きですよ。ある州でやろうかということで始めたわけです。そんなことを考えると、23区で800万もいれば立派な国に相当すると思います。杉並区がレジ袋税をスタートすることも範疇に入るかなと思うのですが、島全体でやらなければいけないという発想だと、あまり進まないのではないかと感じます。</p>
環境清掃部長	<p>ドイツなどですと国の法律で、例えば容器包装であれば70数%回収ぐらいの義務を負わせて、それが回収できなければデポジットにしるということで法律上で決まっていますので、やはりそこら辺の国全体での取組み、バックがあった上で自治体でどう取り組むかというところがないと、なかなか難しいのかと。環境目的税の場合は杉並区単独で取ってみましたが、あれについてもかなり区議会で議論があったところですので、そのほかの施策を取るにしても自治体単独でやるというのは難しい部分が非常に大きい。国全体のある一定の方向性の中でということですので、やはり現状の容器包装リサイクル法というのは事業者の責任を非常に甘くしているというのが我々の認識なのですが、そこら辺からやはり変えていかなければいけないかと思っています。</p>
G委員	<p>「杉並先手主義」を取ると、コストが高く付くということで、コストの問題がかなりこの審議会では話題に上がったという話ですが、先ほど東京都の部分があったり国の部分があったり、区の部分があったりでコストが見えてこないという話でしたが、これは区民としては、できるだけ家庭から出されるごみの実態に合った数字が出されると説得力が出てくるというか、ごみを減らすとどういうふうにかコストにはねかえるか説明しやすいのかと思ったりします。今回の環境基本計画のあり方を検討する中で、23区の中でいちばんごみを減らしますと打ち出そうと言っていますが、検討委員会では表をいただいて杉並区が現在23区の中で7位のごみ量。もうちょっと努力すれば1位も目指せるかもという話でしたが、その数字自体どういう根拠で出てきているかというあたりが、なかなか見えない。実際に生活している私たちと、隣の中野区とどう違うかとか、杉並区はここで頑張っているからこれだけ少ないとか、実生活と数字が結び付くとなお一層区民に説得力が出てくると思うのです。そういう意味でもコストがはっきり出てくるといいし、ごみ量もこういう努力を杉並区はしたから、ほかよりも減ってきたというのが目で見えると本当にやり甲斐として出てくると思うのです。数字のはじき出し方、コスト計算の根拠の難しさはわかるのですが、そこを是非行政として努力していただき、生活実感に合う、その上、できるだけ新しいデータを情報として出してもらえると、実際に行動に移す区民は動き出すのではないかと思ったりするのです。杉並独自の廃棄物処理計画を立てたから、この点が一步も二歩も前進すると理解していいのか、その先手主義というのがよく理解できないのですが。</p>
環境清掃部長	<p>清掃工場は23区が協同で処理をしていますので、まだ杉並区の持ち物ではないわけで</p>

	<p>す。けれどもプラスチックの問題を解決するためには、今回は工場で焼却してもいいのではないかという考え方を打ち出した。こういう考え方は、いままで23区は全然持っていなかった。そういう方法があるとは理解していても、こういうことでいきましょうという考え方は出していないわけです。そういうことで今回、杉並区として杉並区の問題をどう処理をしていくかの中で、杉並独自の考え方を打ち出さなければならないということで、こういう杉並先手主義という考え方を出されたわけなのです。コストの問題は、とにかく細分化すればそれだけコストがかかるのは確かなわけですが、反対に共同でやっていく中でそれぞれの廃棄物を責任を持って対応していくこととの兼ね合いになっているかと思えます。それぞれの区内から発生するごみについて、どうやって処理をしていくかに責任を持つことが自区内の処理の原則になってきますので、そこら辺がコストとの兼ね合いだけれども、責任を持って対応していくことが現状では必要なのではないかというのが、この考え方になるわけです。</p> <p>またできるだけわかりやすくということなのですが、一方ではなかなかわかりづらい部分は家庭から出てくるごみについては区の収集でやっていますが、基本的に事業所は自己責任で処理をしていかなければいけないわけですが、それは区で収集をやっている部分と、区役所もそうなのですが直接業者に収集をお願いをして、処理をしている。業者収集の部分が区の区域を跨って対応している部分もあって、純粹に家庭から出るごみだけの比較ができればいいのですが、その部分ができないのはわかりづらさの一因なのかと思えます。ただ、そういうことも含めてわかりやすく、できるだけ情報を公開していくべきであるというのが今回の審議会の答申となります。</p>
会長	<p>次回の日程を調整させていただきたいと思えます。</p>
	<p>次回は9月12日(木)の14時半からです。</p>
	<p>既に議題は予定されていますか。</p>
環境課長	<p>環境基本計画の改定作業がかなり進んでまいりますので、素案としてその時点で確定しているかどうかは別にいたしまして、進捗状況についてご報告はさせていただきたいと思えます。そのほか、各所管から報告事項が何点かあると思えます。それから環境博覧会のこと、クリーン大作戦もありますので、よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>では、第8回杉並区環境審議会をこれで終わりにさせていただきます。</p>